

平成24年3月29日

各 位

三重県四日市市日永二丁目3番3号
アップルインターナショナル株式会社
代表取締役社長 埴原 明彦
(コード番号: 2788 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 則明
TEL (059) 347-3515

内部統制監査報告書に関する監査意見不表明についてのお知らせ

当社は、霞が関監査法人より、平成23年12月期の内部統制報告書に添付される内部統制監査報告書について、「意見を表明しない」旨が記載された内部統制監査報告書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

1. 監査を実施した監査法人の名称

霞が関監査法人

2. 内部統制監査報告書の内容

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アップルインターナショナル株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、下記事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。

記

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である雲南遠安昆星汽車維修有限公司において、ITに係る全般統制の評価手続を実施することができなかった。会社は、当該評価範囲の制約による影響により、財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断している。このため、当監査法人は、アップルインターナショナル株式会社の平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について、内部統制報告書に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

当監査法人は、内部統制報告書において評価範囲の制約とされた当該内部統制の財務報告に与える影響の重要性に鑑み、アップルインターナショナル株式会社の平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書が、財務報告に係る内部統制の評価について、適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、全社的な内部統制、全社的な観点から評価する決算・財務報告プロセスに係る内部統制、業務プロセスに係る内部統制に重要な欠陥があるとしている。財務諸表監査においては、内部統制報告書に記載されている重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しており、かつ、当該重要な欠陥に起因する必要な修正はすべて連結財務諸表に反映

されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

3. 内部統制監査報告書の受領日

平成 24 年 3 月 29 日

4. 財務諸表の監査報告書における監査意見の別

無限定適正意見であります。

5. 会社の今後の対応

当事業年度末までに是正できなかった理由は、当社は少人数体制であり、また、取引先の多くが商習慣の異なる海外にあるため、是正するための十分な時間をとることができなかったことによります。

当社は、グループ経営管理体制の機能向上並びに人的リソース拡充の一層の強化を図り、翌事業年度においては、内部統制の改善・強化に一層傾注して取り組む方針であります。

以 上